

## 見積提出説明事項

1	件名	救急自動車の売払い
2	売払条件	仕様書のとおり
3	引渡場所	大阪府泉佐野市りんくう往来北1番地の20 泉州南広域消防本部
4	引取期限	令和7年6月30日 16時00分
5	見積提出期限	<b>令和7年5月30日 13時00分</b> ※見積開封に立会いをする場合は提出時に申し出ること。
6	見積提出場所	大阪府泉佐野市りんくう往来北1番地の20 泉州南広域消防本部 総務部総務課 契約係
7	見積書提出方法	<b>持参もしくは郵送</b> とし、提出期限までに必着のこと。 見積書は封筒に入れ、封筒の表面には上記1の件名を明記し、必要書類と一緒に封かんし提出すること。
8	参加資格	<b>個人又は法人を対象とします。</b> ただし、次の①から④に掲げる事項に該当する場合は、参加することができません。 ① 成年被後見人 ② 未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のための同意を得ていない者 ③ 税の未納がある者 ④ 会社更生法（昭和14年法律第154号）に基づく更正手続き開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第256号）に基づく再生手続きの申立てをしている者
9	提出書類	「 <b>個人</b> 」の場合は以下①から③の書類を提出すること。 ① 見積書 ② 誓約書（指定様式） ③ 運転免許証の写し又は本人の住所、氏名等を確認できるものの写し（顔写真があるものに限る）
		「 <b>法人</b> 」の場合は以下①から③の書類を提出すること。 ① 見積書 ② 誓約書（指定様式） ③ 登記事項証明書の写し（申請日前の3ヶ月以内のもの）
10	見積書の記載方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 税抜金額を記載すること。</li> <li>・ 原則、別添配布の見積書で提出すること。ただし、仕方なく貴社の見積書を使用する場合は、件名を記載し、宛名を「泉州南消防組合 管理者」とすること。</li> <li>・ 貴社の所在地、商号又は名称、代表者の職・氏名を記載すること。</li> <li>・ 訂正等がある場合は、見積書を再度作成すること。</li> <li>・ 見積書と合わせて、必要書類も同時に提出すること。必要書類に不備及び不足があれば、無効として取り扱う。</li> </ul>

11	決 定 方 法	予定価格以上で、最高価格の見積書を提出した申込者を決定者とする。なお、当該申込者が2者以上ある場合は、抽選により決定する。
12	質 疑 期 限	<p><b>令和7年5月20日 13時00分</b></p> <p>下記まで文書によりメール又はFAXで提出すること。  ※必ず受信確認の連絡を行うこと。  受信確認の連絡がない場合や期限までに提出のない場合は「質疑なし」と見なします。</p> <p>提出先： 泉州南広域消防本部 総務部総務課 契約係  E-MAIL : somu@senshu-minami119.jp  TEL 072-462-1050 FAX 072-460-2119</p>
13	質 疑 回 答 期 限	<b>令和7年5月22日 17時00分</b>
14	契 約 金 額	見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額とする。ただし、当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。
15	契 約 保 証 金	<p>契約金額の100分の10に相当する額以上の額。  ※売払代金を即納する場合、納付を免除とする。  （泉州南消防組合契約規則第30条第5号）</p>
16	契 約 書 の 作 成	有（双方が記名押印し、それぞれ一部を保管する。）
17	契 約 締 結 期 限	原則として契約の相手方が決定した日の翌日から起算して10日以内とする。ただし、本組合が特に指示した場合は、この限りでない。
18	支 払 方 法	当組合指定の銀行口座への振り込みとする。
19	決 定 者 へ の 通 知 方 法	決定者にのみ、口頭で通知する。
20	備 考	ここに記載の無い事項にあつては、泉州南消防組合契約規則、泉州南消防組合契約事務取扱要綱、その他関係法令等を適用する。